

令和3年第4回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年4月22日(木) 午後1時30分～午後2時25分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 星野 朋啓
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 篠原 照男 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第13号 下松市立図書館規則の一部を改正する規則について
 - (2) 議案第14号 下松市指定文化財の指定解除について
 - (3) 報告第10号 下松市教育大綱について
 - (4) 報告第11号 令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令について
 - (5) 報告第12号 令和3年度下松市教育委員会の組織目標について

9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは、本日の議事録ですが、署名委員は篠原委員さん、白木委員さん、よろしくお願いたします。

それでは、さっそくですが、議事に入りたいと思います。

(1) 議案第13号 下松市立図書館規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 議案第13号、下松市立図書館規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。長弘図書館長。

○**図書館長** 議案第13号、下松市立図書館規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

この規則は、昨年10月30日に開設しました下松市電子図書館の開設に伴い、規則の整備を図るものです。今まで施行することで利用状況とかを鑑みて、今回規則の改正ということで電子

書籍は1人につき5点以内という項目を付け加えたいと思います。10月30日の立ち上げのときには3点以内という規則にしておりましたが、利用状況を見て、まだまだ貸出できる冊数があるということで5点ということで今回規則に盛り込み、規則の改正を行いたいと思います。

2ページには新旧対照表を付けております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** 質疑に入ります。質問のある方は挙手してから発言してください。木佐谷委員。

○**委員** 以前一度お伺いしたときに、館長さんが不在でしたので改めてお伺いしたいのですが、今の利用率や電子図書館の普及率とかってというのはどの程度のものなのでしょうか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** 今現在というか、3月31日までの利用登録者数なのですが、544人の登録をいただいております。内訳で見れば40歳代の方の登録が1番多いようです。2番目が30歳代ということで、50歳代、60歳代、また80歳代の登録もございますが、30代、40代が1番多いようです。

貸出件数については、昨年3月までの状況では1か月に356冊の貸出というような状況です。やはり紙のほうに勝るものはなくて、コロナのような状況だったらやむを得ず電子のほうにいくかもしれませんけれども、やはり紙の本というのは皆さんの利用にとってはとても大切なものなのだということを、電子図書館を始めてみて改めて思いました。

利用されているジャンルとしては、絵本が1番多く利用されています。そのあと、社会科学、経済の本とか料理の本とかそういったところの利用が多いようで、50代、60代の方の登録が多かったものですから、歴史小説とかの本も入れてはみたのですが、やはりあまり動きはないようです。今後また状況を見ながら、利用の促進を図り、蔵書の充実にも努めたいと思います。

以上です。

○**教育長** そのほか、ございますか。白木委員。

○**委員** 前、電子図書の冊数は7,000ぐらいが目標だったのですかね。それで今何冊あるかというのと、今年度予算がどのくらいだったのか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** 目標といたしますか、立ち上げ時には7,000冊ぐらいでスタートしますというようなことをご案内したのですが、3月末で8,580冊でした。昨年度のタイトル数ですね。それは、昨年度は予算が850万円ついておりました。コンテンツの購入といたしますか、利用として850万円ついておりました。ただ、この8,580点の中には利用の回線についているパッケージコンテンツというのが7,355点ありまして、実際の予算850万円で購入したコンテンツ数は1,225点です。1タイトルの単価が非常に高いものが多いものですから、1,225点は購入して、残りは元々のクラウド利用料の中に含まれるパッケージというようなことです。

今年度は電子書籍で200万円のコンテンツ料を計上しておりますので、昨年よりは少し控えめな購入になっていくとは思いますが、紙の本の充実ということを第一にして、それを補完することで電子書籍のコンテンツを入れていきたいと思っております。

以上です。

○**教育長** そのほか。江口委員。

○**委員** これは一般の皆さんには知れ渡っていますが、学校の子供たち、児童とか中学校生徒、こういったものについては学校からまずできるのか。それからまた自分たちが今度タブレットを配られますよね。タブレットでもこの利用ができるのかどうか。この辺どうなのでしょう。

○**教育長** 長弘図書館長。

○**図書館長** せっかくGIGAスクール構想で1人1台タブレットということで、ぜひ使っていたきたいという思いもありまして、昨年度小中学生全員にPRのチラシを配っております。今回規則改正で1人5点になったということで、もう一度PRしていきたいと思っております。

学校全体で使えるかということ、やはり著作権の問題があるので、利用許諾の申請、費用負担があるのですが、個人的にIDとパスワードを取得した子供たちについてはタブレットで見ることはできると思います。その先生がそれをクラス全体に、例えばプロジェクターとかを使って

見せるとなると、厳密に言えば多分著作権に引っかかるのだらうと思います。補償制度の補償金を払えば、それは授業で活用できるのだらうと思いますが、その辺をもうちょっと調査をしてみようと思います。

ただ、独自エリアとして202点、先ほど言った資料数とは別に202点、独自エリアで郷土資料とか市のパンフレットとかふるさと学習に活用できそうなエリアのものについてはIDとパスワードの必要はなく、誰でも見られますので、それは授業で、全員が共有しながら活用ができると考えています。

以上です。

○委員 もうちょっと詳しく。そうすると、今の児童のパーセンテージ、タブレットを例えば100人持っている、そのうちの何人ぐらいが現在利用されているか。20%、30%なりいつているか、そこまでいつていない。

○図書館長 今10代と10歳未満の登録者が110人ぐらい。もう少し今からです。

○委員 まだまだですね。

○図書館長 はい。増やしていきたいとは思いますが、やはりあくまで紙の本も利用してほしい。両方つていうところでは。

○委員 両方ね。

○教育長 そのほかございますか。白木委員。

○委員 基本的なことをちょっと。貸付用タブレットは家に持って帰ってもいいのですか。どうだったですか。

○教育長 今谷教育次長。

○教育次長 まだその家に持って帰るルール作りができておりませんので、今すぐにというところは緊急な場合を除いては。

○委員 学校だけで使っているということだね。

○委員 もう1つ。

○教育長 どうぞ。

○委員 大変素朴な質問なのですが、パソコンで今音楽も聞くことができますよね。図書館では、いろんな音楽、クラシックのCDもいっぱいありますけど、そういったものも今後聞けるようにするようなお考えはありますか。あるいはそれは全く考えていないかどうか。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 音楽の配信で随分前に配信サービスが一時図書館界で入れる図書館が増えてきた時期がありまして、当館でもどうするか検討したのですが、民業を圧迫といいますか、レンタルCD屋さんとかもありますし、その時点ではそういったところまでは手掛けない。限りある予算をうまく使うためにやっぱり紙に、本に重点を置こうということでそのときは諦めました。それから時代がいろいろ変わっていくうちに、スマホとかいろんな媒体を使って音楽が手軽に聞けるようになっていきますので、市の予算を使って、タブレットで市が配信するというところは今のところ考えてはおりません。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

そのほかございますか。

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。

異議なしということですので、議案第13号は可決したいと思います。

(2) 議案第14号 下松市指定文化財の指定解除について

○教育長 続きまして、議案第14号、下松市指定文化財の指定解除についてを議題といたします。担当課長の説明を求めます。引頭生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 議案第14号、下松市指定文化財の指定解除についてご説明いたします。議

案は3ページになります。

この議案は下松市文化財保護条例第6条の規定に基づき、市が指定する文化財である東光寺、泉所寺のヤマザクラ1本について、指定を解除しようとするものでございます。

東光寺、泉所寺のヤマザクラの概要、指定解除理由等についてご説明いたします。4ページを御覧ください。

このヤマザクラは東光寺観音堂へ上る階段の下にあります。胸高の幹周りが2.9メートル、高さが15メートルの県内でもめずらしいヤマザクラの巨木であったということから、平成19年5月1日に天然記念物として文化財指定されたものでございます。ちょっと見にくいですが、写真1が倒木前の在りし日の姿でございます。

令和2年、昨年9月台風10号により、木が倒木したということで、所有者である泉所寺から連絡が入りました。文化財審議会会長と現地を確認したところ、幹が枝分かれていますところ、そのうち1本が裂けて下に落ちておりました。写真2のとおりでございます。残った幹につきましても、付け根部分が非常に不安定であり、隣接する民家や参道に落下する危険性があるということが確認されまして、所有者のほうで伐採することと決定されました。9月25日に伐採が完了しております。伐採後については、写真3のとおりでございます。

この現状を踏まえて、本年3月24日、文化財審議会にて協議したところ、指定理由となった巨木の姿は留めておらず、文化財価値を失っているということで、指定解除が相当であろうという意見を受けたところでございます。

なお、この指定解除により、市の指定文化財は14件となり、天然記念物についてはそのうち2件となります。

説明は以上になります。

○**教育長** それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。白木委員。

○**委員** ほかに下松市の指定文化財ってというのは何件くらいあるのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** この指定を解除すれば残りが14件。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。これも議案ですので採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、異議なしと認めます。

議案第14号は可決となります。

(3) 報告第10号 下松市教育大綱について

○**教育長** 続きまして、報告事項になりますが、報告第10号、下松市教育大綱についてを議題といたします。それでは、担当者の説明を求めます。河村教育部長。

○**教育部長** 報告第10号、下松市教育大綱についてご報告いたします。教育大綱は別添で付けております。

下松市教育大綱につきましては、令和2年11月12日に開催した総合教育会議の中で、委員の皆さんにご協議していただき、会議で出たご意見を踏まえまして修正した案を11月26日の教育委員会定例会議でご報告をしたところでございます。

本年3月に下松市総合計画及び前期基本計画が策定されましたので、これに併せまして字句等の一部を改正、修正し、令和3年度から令和7年度までの下松市教育大綱を策定いたしました。

教育大綱はこの後、市のホームページに公開する予定でございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** それでは、教育大綱につきまして、質問のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、質問がないようですので、ご了承をしていただければと思います。

(4) 報告第11号 令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令について

○**教育長** それでは、続きまして、報告第11号、令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。担当者の説明を求めます。河村教育部長。

○**教育部長** 報告第11号、令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令についてご報告をいたします。資料の6ページから7ページを御覧ください。

まず、1番、部長級でございますが、私、河村貴子が教育部長を拝命いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、2、部次長級でございます。教育次長兼教育総務課長に今谷昌博さんです。今谷さんは平成30年度まで6年間教育総務課長を務め、生活環境部の環境推進課長を2年務められた後に、教育委員会教育総務課長にかえられました。このたび、部次長に承認でございます。

それから、3の課長級です。生涯学習振興課長に引頭康行さんです。教育総務課長補佐兼管理係長からの異動、承認です。次に、長弘純子図書館長は引き続きでございますが、管理係長の兼務は外れましたので改めて図書館長としての発令でございます。

4番、課長補佐級です。学校給食課長補佐兼中学校給食センター所長補佐に守政彩子さんです。

5番、係長級です。教育総務課管理係長に金子麻紀さん。図書館管理係長に安野珠恵さんです。安野さんは主査から係長になりました。続いて、教育総務課主査として、谷広史章さん。学校教育課主査に齋藤宏恵さん。米川公民館主事に古谷大亮さん。公集小学校主査に小林桂子さん。末武中学校主査に世木志保さんでございます。

6番、その他の職員は再任用の後任館長等でございます。花岡公民館長、下松中央公民館長、末武公民館長、豊井公民館長、それから中村公民館長は再任です。藤本泰延久保公民館長、鬼武良光笠戸島公民館長、網本渉中村公民館主事は新任でございます。なお、中村公民館は中村総合福祉センターと併設でございます。これまで職員は公民館職員を兼務しておりませんでしたので、このたびの異動で職員が公民館兼務となったため、中村公民館主事は兼務ではございますが、増員となっております。

7番、指導主事等です。学校教育課長に星野朋啓さんです。東陽小学校長から来られました。学校教育課指導主事の古川幸史さん、生涯学習振興課、社会教育主事の大園克紀さんは末武中学校から来られました。

8番、退職転出等でございます。まず、小田修教育部長は定年退職を迎えられ、4月から再任用で監査委員事務局長です。片山康秀生涯学習振興課長は生活環境部付部長格として周南地区衛生施設組合事務局長でございます。世木尚学校教育課長は公集小学校校長です。深野浩明笠戸島公民館長は市議会事務局次長です。西村俊彦生涯学習振興課社会教育主事は岩国市立愛宕小学校の教頭として転出です。宮本陽子学校給食課長補佐兼中学校給食センター所長補佐は企画財政部企画政策課長兼秘書室長でございます。板村武志米川公民館主事は農林水産課有害鳥獣対策室長に異動です。久原正裕学校教育課指導主事は末武中学校に異動されました。教育総務課の田村亮太さんは税務課固定資産税係に、生涯学習振興課の温品綜介さんは建設部土木課管理係に異動となっております。また、記載はありませんが、石津勝久保公民館長は3月末で再任用は終了しております。

以上、教育委員会内での異動が公民館長の再任用更新を含めて12人、下松市教育委員会からの転出は再任用の終了を含めて11名です。下松市教育委員会に転入した方については、中村公民館主事の兼務発令を含めて11名でございますので、実質的には1名減となっております。これは具体的には生涯学習振興課が1名減という状況でございます。

○**教育長** このたびの人事異動は大きなものがありましたが、新しいところでそれぞれ活躍していただければと考えております。何か質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議案第11号につきましては、ご承認をよろしく願いいたします。

(5) 報告第12号 令和3年度下松市教育委員会の組織目標について

○**教育長** 続きまして、議案の報告第12号、令和3年度下松市教育委員会の組織目標についてを議題といたします。担当者の説明を求めます。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第12号、令和3年度下松市教育委員会の組織目標について、まず教育総務課からご説明いたします。資料9ページを御覧ください。

教育総務課は教育大綱の基本施策であります小中学校教育環境の充実を目標とし、学校施設耐震化の推進、学校施設環境改善事業、ICT環境整備事業、この3つの柱に取り組んでまいります。まず、学校施設耐震化の推進です。下松小校区小学校建設事業2期工事の最終年度となります。普通教室棟は5月から供用開始となり、その後既設校舎の解体、渡り廊下、外構工事を行います。全ての工事完了は11月末の予定で、令和3年度の予算額は1億140万9,000円となっております。

次に、学校施設環境改善事業です。繰り越し事業を含め、記載の12事業を行います。このうち、学校施設長寿命化計画に基づくものが公集小学校普通教室棟床改修工事、花岡小学校屋内運動場照明LED化工事、豊栄小学校屋内運動場雨漏り補修工事、東陽小学校昇降口天井改修工事、東陽小学校トイレ洋式化工事、下松中学校天井改修工事、久保中学校屋上防水改修工事、中学校セミナーハウス屋上防水改修工事、この8事業となります。これら長寿命化改修を行うとともに、トイレの洋式化、照明のLED化、特別教室の空調設備など学習環境の整備に努めてまいります。

予算額は小学校が1億4,200万円、中学校は9,600万円、セミナーハウスは1,850万円となっております。

最後に、ICT環境整備事業です。小学校においては1、2年生のタブレット1,041台、特別教室用の無線アクセスポイント7台、大型提示装置14台、プログラミング教材としてエムボット108台を整備いたします。中学校においては、将来的な生徒数増加分としてタブレット92台、特別教室用の無線アクセスポイント6台、大型掲示装置6台を整備いたします。予算額は小学校6,500万円、中学校が680万円となっております。

教育総務課からは以上です。

○**教育長** それでは、課ごとの説明がありますので、先に説明を一括してやってもらいましょう。10ページお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課の組織目標についてご説明いたします。学校教育課のテーマは学校とともにある学校教育課ということで、現場主義で働きかけていきたいと思っております。まず1の下松教育推進上の重点取組事項ですが、1番の新型コロナウイルス感染症拡大防止を進めながら、さらに2番の働き方改革を推進しながら、3番のコミュニティスクールの取組、4番の人材育成の促進、教職員研修の充実、そして5番の新たな時代に求められる教育活動の充実を進めていくというなかなか難しいことを進めていくことになっております。特に、4番の人材育成が非常に大事になってまいりますので、校長先生と協力しながら進めていきたいと思っております。

2番の職場環境の改善及び会員の資質向上にかかる重点取組事項ですが、特に風通しのよい明るい職場環境づくり、これは温かみもあるような助け合いができるような環境を作っていきたいと考えております。

4番の管理能力、マネジメント能力の向上で、特に課題を見つける力を伸ばす、特にマネジメント力も伸ばしたいと考えているところであります。

以上です。

○**教育長** では続きまして、学校給食課。

○**学校給食課長** 令和3年度学校給食課の組織目標としまして、まず給食業務で1番大切な安全で安心な学校給食の提供を行います。安全な給食の提供のために調理業者、そして学校と連携して今年度も給食業務を監視しております。小学校給食センターの調理業務の委託契約につきましては、この令和3年1月から新たな5年間の契約ということで、2年度中に行いましたプロポーザルで引き続き同じ業者に契約をしております。

それから確実に提供するというので、各学校へ間違いなく時間に間に合うようにとか、いろいろな状況の中ではありますが、連携を取りながら給食を提供してまいります。

そして、学校、家庭、地域のつながりを意識した食育の推進ということで、給食を提供しなが

ら子供たちに食育について、心で感じてもらえるような食育を目指していきたいと思っております。その中で大きくまるごと！下松給食の日を今年度も実施したいと思っております。そして、小中学生による見学であるとか、職場体験、昨年度に続き、コロナ禍ではありますが、できることを学校と相談しながらできればいいなと思っております。

そして、新たに昨年度から出前授業として行っている年長児の幼稚園、保育園の子供たちに小学校給食の紹介というのを昨年度から出前講座としてやっております。昨年度は今年の1月から3月の間に市内の幼稚園、保育園合わせて8園ですが、約300名の年長児の方に給食のお話をしに、出前講座として伺いました。今年度もなかなか試食会とかができない難しい状況下にありますので、こういった出前講座で給食を楽しみにしてもらえるようなことができたらいいなというふうに思っております。

そして最後に、学校給食費の確実な運営ということで、29年度から公会計で行っております給食費について、確実な運営を引き続き行ってまいります。

以上です。

○教育長 続きまして12ページ、生涯学習振興課、お願いします。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課の組織目標についてご説明いたします。生涯学習振興課においては、下松市教育行政の基本方針にあるように、生涯学習支援による学びのまちづくりをテーマとして地域コミュニティや安全安心の拠点となる公民館の建て替え、文化施設等の環境整備を進めます。また、市民との協働の仕組みの中で、生涯学習に機会を提供し、多様化する市民の学習活動の支援を図るということを方針として施策を進めてまいります。

組織目標の各項目につきましては、新たに策定された教育大綱、市の総合計画に基づいて設定しております。

まず、青少年健全育成についてですが、地域未来塾について拡充を検討してまいります。今現在、末武公民館を主な会場として開催しておりますが、今年は昨年度よりも多く別の公民館でも開催を検討しているところでございます。

次に、2番の生涯学習環境の充実につきましては、公民館の建て替えを進めてまいります。花岡公民館の講堂の建て替えに着手いたします。令和4年度の完成を目指しております。

それから、米川公民館、末武公民館については、地元協議を進めて、計画を策定いたします。

次に、生涯学習の推進ですが、生涯学習の機会、支援の充実として各種講座の開催や情報発信を行うとともに、イベント等についてコロナ禍でのあり方についても検討してまいります。童謡フェスタにつきましては、今年度を1つの区切りとして今後の方針について協議を進めてまいります。

4番の文化活動の振興につきましては、特に市美展の見直しを行い、表彰について見直しを進めたいと考えております。

5番の歴史、伝統の保護と活用については、今年度、平成の記録の編さんに着手することとしております。平成の記録については、市制施行85周年に発行できるような計画でございます。人権の尊重につきましては、各種関係機関と連携を図りながら、講座の開催、人権を考える集い等を実施し、社会教育等の場での人権意識を高める活動を進めてまいります。

生涯学習振興課の説明は以上です。

○教育長 続きまして、図書館、お願いします。長弘図書館長。

○図書館長 では、図書館の組織目標について、ご説明いたします。

市民に親しまれ、信頼される地域の情報拠点づくりを目指しまして、図書館の本館、あと電子図書館、移動図書館、それぞれが利点、いいところを持ち寄りながらきめ細かい図書館サービスをしていきたいと考えております。また、学校との連携、あと健康増進課、保健センターとの連携によって乳幼児期から全ての子供たちが本と親しめる環境づくりということにも力を入れてまいります。

また、企画展示などいろいろな機会を使って図書館から町の魅力を発信するということにも力を入れていきたいと思っております。

この中で上げております7番、下松の歴史を発信する事業の実施というところにデジタルアーカイブで町の魅力発信事業というのを、新ということで上げております。昨年は一般財団法人の

地域活性化センターからの助成金を使って、古地図リーフレットを作成しました。今年度もこの地域活性化センターでの助成金を得ることができましたので、また新たな事業を展開していきたいと思っております。具体的に言えば、今までやってきたデジタルアーカイブ、郷土資料のデジタルアーカイブを活用するための手引書を作成したいと思っております。学校で1人1台タブレットが配付されている中、せっかくでしたらそのタブレットでデジタルアーカイブを見て、町への誇りを子供たちに持ってもらいたいという思いがあります。そのためにはアーカイブを使いこなすということが先生も含めて必要になってくると思いますので、その手引書を今年度作成して事業に活用していただけたらという思いはあります。

以上で図書館の説明を終わります。

○**教育長** ありがとうございます。

それでは、4課1図書館の課長のほうから説明をいただきましたが、まとめて質疑をしたいと思えます。質問のある方は挙手をお願いします。白木委員。

○**委員** ちょっと考え方の問題なんですけど、これは教育大綱に基づいて、今年にやることをこの目標に挙げているということですね。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 各課によって考え方が違うかもしれませんが、教育総務課においては今、委員さんがおっしゃられたとおり、教育大綱に基づいて今年度行う事業を目標とさせていただいております。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** それと、去年だったか、今年だったか、事務事業の評価シートというのをいただきましたよね。あれは評価シートをこの書式変更目標に基づいて作られているのですか。そこは同じものじゃないのですかね。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 事務事業評価につきましては、総合計画と今教育大綱が同じなんですけど、総合計画に基づいた仕分けで評価しておるかと思えます。

○**委員** そしたら必ずしもこの組織目標がどのぐらい達成されたかという評価シートじゃないということですかね。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 事務事業評価の達成度というのはそれぞれのシートにおける事業の達成度でございますので、必ずしもこの目標とイコールとは限らないかと。

○**委員** はい、分かりました。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 9ページなのですが、LEDということが出ていますけど、LEDの使用率とか何パーぐらい今なっているのですかね。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** パーセンテージはちょっと出しておりませんが、屋内運動場でいいますと、豊井小学校、中村小学校、下松中学校においてはLED化が完了しております。末武中学校の新校舎は、教室は違うのですけれど、廊下にLEDの照明があるというような、ばらばらと付いている部分があるので、率が正確に出ないのですが、屋内運動場であれば今3校が完了ということでございます。

○**委員** 3校ですね。まだまだ少ないので、これから増えてくると思いますが、やはり今までの体育館の照明というのは一度消すとなかなか付かない、水銀でね。あれはちょっと困るのですが、分かりました。なかなか切れないのもいいし、明るいし、進めてほしいと思えます、ぜひ。

それからもう1つ、トイレの問題なのですが、コロナの影響もあるのでしょうか、僕の見るところではだいぶトイレがきれいになってきました。清潔になって、大変好ましいことだと思います。前は臭いがひどく、入るのが嫌だったのですが、だいぶきれいになってきたので、もうちょっとまだ頑張ってください、トイレの洋式化と。それからもう1つ、照明。各トイレが、僕から見てちょっと暗いような感じするのです。やっぱりトイレを明るくしたほうが、清潔にもなるし、どうですか、できればなるべく明るくしていただいて、快適なものにぜひ。というのは、各皆さんのお宅のお家はきれいになっているので、すごく差が出るのですよね。だから、なるべく

きれいにしてあげて。衛生面で、ものすごく今環境改善がよく分かりますが、もうちょっと頑張っていたらという希望です。お願いします。

○**教育長** そのほかございますか。林委員。

○**委員** 10ページ、学校教育課なのですが、職場環境の改善とあるのですが、これは学校教育課の目標なのですね。だから、学校の目標ということではなくて。

○**教育長** 星野学校教育課長。

○**学校教育課長** これは、学校教育課の目標で、最終的にはその学校を改善するためには、まず自分たちの状況を改善しようというものになります。

○**委員** ノー残業デーとか本当にできるかなど。自分が勤めていたころを考えると、土日は一番電話がかかってこない分だけ仕事がしやすいので、結果水曜日は早く帰っても土曜日、日曜日で仕事するってありましたので。いいです。本当にできればいいなど。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** それに関して、学校の先生方も大変残業が多いです。9時以降も頑張っているんですけど。学校教育課としては、なぜ先生方が時間外で残っているのか。その要因というのは掘んでいらっしゃるのですか。

○**教育長** 星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 要因の中にいろいろありまして、これは学校によっても違うのですが、事務作業が多いのは間違いなく、どの学校もあります。これは一定時間を必ず取られます。それとあと、学校によっては生徒指導の問題だとか保護者対応、最近は保護者のカウンセリングのところまで教師が関わって、何とか支えているような状況もありますので、これは以前よりも時間が延びているというのは聞いておりますし、実際に私も校長をやっている、校長自身も増えております。そういうことがあります。

○**委員** 毎回これを聞くので、何とか先生方の労務を減らすことができないかなと思うのですけれどね。人数を増やすこともできないし、いろいろな目でチェックをもうちょっと簡単にできるのではないかなと思うのですがね。作業方法ですよ。それから、パソコンを使ってもうまくできないかって考え方や、いろいろなのですが。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 保護者の方の経済状況の二極化というのはすごく感じております。やはり生活に困っていて、子供に手が回らないとか、先ほど食べ物のこともそうですけれど、それがやっぱり学校にどうしても集まっていく。学校を起点にそれが動くというのが今の日本のシステム、下松がどうかということではなくて、そこを何とか支援する体制を作っていくことも大事だと今考えています。

○**委員** 子供を愛する気持ちは変わらないのですけれども、学校に対する苦情とかいろいろな悩み事の相談とかそういったものが前より多いような気がするので、何とかしたいと思いますので、私たちも考えたいと思います。一緒に頑張りましょう。

○**学校教育課長** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかございますか。篠原委員。

○**委員** 僕は3年間も教育委員をやっている、よく理解していなかったのがちょっと恥ずかしい質問なのですが、この教育総務課という課の主な仕事と、それから学校教育課とかいうのはどういうところが分かっているというか、その扱いはどうなっているのでしょうか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 共有して行わなければならない仕事も多数あるのですが、簡単に言うと、教育総務課は学校教育ができる環境づくりを担う部署だと思っております。実際に教育する部分についての手助けというのは、学校教育課が行っていると。というようなイメージでよろしいんじゃないかと思えます。

○**委員** 校舎とか、その箱ものとか、それからタブレットとか、いわゆる箱ものは教育総務課が主にして、それで教育、先生のこととか、それから実際的なことは学校教育課が主にやっているというふうに考えておけばいいですかね。

○**教育長** 今谷教育次長。

- 教育次長** 今おっしゃられたとおりでよろしいかと思えます。
- 教育長** そのほかございますか。江口委員。
- 委員** 12ページ。生涯学習の件なのですが、ヤングテレホンくだまつ。もうだいぶ前からこのヤングテレホンくだまつとあると思うのですが、今利用率ってどのくらいあるのですか。
- 教育長** 生涯学習振興課長。
- 生涯学習振興課長** 実際に、電話がかかってくることは2、3日に1回程度は電話がかかってくる。ですが、ほとんどが無言電話。
- 委員** いたずらみたいなの。
- 生涯学習振興課長** はい。ですので、実際に相談に乗るということになると、かなり少ない状況であります。今具体的に数字は持っておりませんので、数字はお答えできないのですが、4月から私が着任してからも何回も電話は鳴っておりますが、ほとんどが無言です。
- 委員** これはヤングテレホンだから、ヤングでないとかけられない。例えば、親とか兄弟とかそういうのもだめなの。
- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** これは保護者からの電話もございます。
- 委員** オークーですね。実は、なぜ言いたいかという、これヤングテレホンという言葉自体も古い言葉で、まず皆さんがこういったものがあることを知らないことと、今若者は携帯でメールとかいろいろなことをやっていますよね。だから、例えばメールでの相談ができるかどうか。そういったとにかくいろいろな今の媒体、若者が利用しているこのインターネットなどを利用して気軽に。電話だと声も出ますね、やっぱりいろいろな意味で。だから、メールだったら声は出ない、字だけだから。そういったことも今後できるのかどうか。どう考えますか。
- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** SNSでの相談だとか、体制を拡充していくということは、今後の課題としては捉えています。
- 委員** 全国的に見てどうなのですか。そういったことをやっているところはまだない。
- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** 全国的にはございます。
- 委員** ある。下松もやろうと思えばできる。
- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** 直ちにということは難しいですけど、できなくはないです。
- 委員** なるべく若い人ってというのは本当に悩んでいることがあると思うのですよね。だけど、電話をするって相手と話すわけで、話しづらいこともあるので、その点SNSだと簡単にといいか、結構正直に言うこともできるだろうし、ということなので。もしできればそういったいろいろな用途を考えてあげて、窓口を広げていただければありがたいなと思えます。希望です、これは。
- 教育長** このSNSでの相談の事業というか取組は今国がやっと動き始めたところで、各都道府県にお金を配って、県のほうからとりあえず動き出そうかというところ。あと人が要りますので。電話だとすぐ即座に対応できるのですが、やっぱりメールだと、そこで即座に見ないと即対応というのができないので、その辺の人材の確保とか、専門性のある人が要ること、県の様子を見ながら。あとは、県の相談もできますので、紹介をしていくということが大事なのかなと現時点では考えております。先々は市のほうでもできればいいかなと。
- 教育長** そのほかございますか。
- ありがとうございます。これも報告事項でございます。本年度の各課の組織目標について、いろいろなご意見をいただきました。ありがとうございます。こういった形で動き出していきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。
- 以上で、本日の審議を終了いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 そのほか、各課から報告事項がありましたらお願いいたします。今谷教育次長。

○教育次長 それでは、15ページを御覧ください。

次回定例会の日程でございます。令和3年5月定例会につきましては、5月27日木曜日、13時30分から行いますので、よろしくをお願いいたします。

それともう1件、連絡事項です。下松小学校普通教室棟完成見学会、こちらが4月28日水曜日10時としております。新しく完成した普通教室棟昇降口、ちょうど建物の真ん中辺りにあります。グラウンド側のほうの建物真ん中辺りが昇降口となっております。そちらに10時にご集合いただけたらと思っております。

○教育長 そのほかございますか、各課から。

それでは、以上をもちまして、第4回の下松市教育委員会議定例会を終了いたします。どうもお疲れさまです。ありがとうございました。

午後2時25分終了